

信頼される税理士制度に向けて



日本税政連

発行所
日本税理士
政治連盟
東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館(〒141-0032)
電話 03(5435)0910
定価 1部100円
編集発行人
中川 常彦

税理士政治連盟会員の購読
料は会費の中に含まれます。

主な内容

要 資	年頭所感・小島会長、安倍首相 新春対談・小島会長と野田聖子総務大臣 料・平成30年度税制改正大綱の概要 9~11面
	6~7面

←
浅草寺小舟町
大堤灯
撮影者：米澤健
(名古屋)

針葉樹

先日、NH

Kで長寿の秘

訣を紹介する

番組があり、

それによれば

バランスのとれた食事

と没頭できる趣味を持

つことがその秘訣だそ

うだ。その出演者は水

彩画を描いたり、能面

を作ったり、運動をし

たりと多彩な顔ぶれだ

った▼最近の経験で

は、関与先で106歳

(女性)、102歳(男

性)の方が亡くなられ

た。「人生七千古來稀

なり」などは遠い昔で

あるにしても、今日の

豊かな食生活と医療の

進歩がそれを可能にし

たのだろうか。しかし

私が見たところ長寿の

皆さんに共通するの

は、その性格や考え方

が前向きで、いつも明るくまわりの人を幸せな気持ちにさせる人柄である。さらに家族の方に暖かく見守られ、方に暖かく見守られ、経済面だけでなく心理面でも恵まれ、その結果ストレスを感じない生活となっていたようになっていた。自分自身も幸い責任ある職業に就いており、数字の世界に戯れながら、一つずつ問題を解決する喜びを享受しつつ、これから以後は認知症にならない限り、税理士として社会貢献も忘れない限り、税理士と一緒に世界も探訪したいと願う。今日この頃であ



平成30年 あけましておめでとうございます



日本税理士政治連盟		東京税理士政治連盟		北海道税理士政治連盟		近畿税理士政治連盟		関東信越税理士政治連盟		千葉県税理士政治連盟		東京地方税理士政治連盟		北陸税理士政治連盟		中国税理士政治連盟		東海税理士政治連盟		名古屋税理士政治連盟				
会長 小島 忠男	幹事長 渡邊 輝男	会長 渡邊 文雄	幹事長 吉川 裕一	会長 久保 直己	幹事長 田 達満	会長 井部 俊一	幹事長 渡邊 輝男	会長 江波戸秀記	会長 藤森 強	会長 災山 文成	会長 玉井 政利	会長 清水 常雄	幹事長 中村 茂和	幹事長 田中 克明	会長 前原 明弘	幹事長 小島 善弘	会長 吉田 正	幹事長 松村 勝則	会長 青木 正	幹事長 谷 幹夫	会長 名越 隆雄	幹事長 宮本 律夫	幹事長 松村 陽子	
幹事長 吉田 恵幸	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輝男	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志	幹事長 井上 博夫	幹事長 中島 智喜	幹事長 山嶋 寿人	幹事長 橋本 孝志	幹事長 矢野 平八	幹事長 井上 博夫	幹事長 中村 茂和	幹事長 田中 克明	幹事長 小島 善弘	幹事長 吉田 正	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輲	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志
幹事長 吉田 恵幸	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輲	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志	幹事長 井上 博夫	幹事長 中島 智喜	幹事長 山嶋 寿人	幹事長 橋本 孝志	幹事長 矢野 平八	幹事長 井上 博夫	幹事長 中村 茂和	幹事長 田中 克明	幹事長 小島 善弘	幹事長 吉田 正	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輲	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志
幹事長 吉田 恵幸	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輲	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志	幹事長 井上 博夫	幹事長 中島 智喜	幹事長 山嶋 寿人	幹事長 橋本 孝志	幹事長 矢野 平八	幹事長 井上 博夫	幹事長 中村 茂和	幹事長 田中 克明	幹事長 小島 善弘	幹事長 吉田 正	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輲	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志
幹事長 吉田 恵幸	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輲	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志	幹事長 井上 博夫	幹事長 中島 智喜	幹事長 山嶋 寿人	幹事長 橋本 孝志	幹事長 矢野 平八	幹事長 井上 博夫	幹事長 中村 茂和	幹事長 田中 克明	幹事長 小島 善弘	幹事長 吉田 正	幹事長 谷 幹夫	幹事長 田 達満	幹事長 渡邊 輲	幹事長 井部 俊一	幹事長 野田 昇宏	幹事長 矢野 平八	幹事長 橋本 孝志



城内実議員（自民党・静岡7区）



櫻田義孝議員（自民党・千葉8区）

写真で見る日税政の 陳情活動

前号に引き続き、日税政が国会議員に対して行った一斉陳情の様子を掲載する。



宮本周司議員（自民党・比例代表）



稲田朋美議員（自民党・福井1区）



平木大作議員（公明党・比例代表）



佐藤公治議員（希望の党・広島6区）



齊藤鉄夫議員（公明党・比例中国）



細野豪志議員（希望の党・静岡5区）



中西祐介議員（自民党・徳島高知選挙区）



塩崎恭久議員（自民党・愛媛1区）

AIの進歩によつてなくなる職業

AIの代替が可能との推計によつて判断要素が大きく変化する部分について、2013年にオックスフォード大学のマイケル・オズボーン准教授が発表した。それを、野村総合研究所が日本の職業について分析したところ、49%の職業が10～20年後に機械によって自動化される可能性があるとされています。そこで、AIによる業務の自動化が進むことで、税理士の仕事も多くのAIの導入によって、すぐになくなる職業ではないと言わざるを得ません。今後、AIは、AIの進歩によつて新たな職業が生まれる一方で、既存の職業が消失する可能性があります。そのため、AI時代における税理士としての位置づけや、AIに対する理解度が問われるようになります。



税務ソフト1本から利用できるJDLのクラウドサービス

JDL IBEX クラウド組曲 Major

Windows® 10/8.1/7対応

会計事務所の未来を創るJDL

お手持ちのパソコンでそのまま利用!

| 税務ソフト1本から、必要になったその時にダウンロードしてすぐに使える。財務、税務、電子申告など実務に幅広く応えるラインナップ。

税制改正が何度あってもバージョンアップ料は一切不要!

相続税・贈与税申告書なら月額834円*! 法人税申告書も月額1,167円*で利用できる圧倒的なローコスト。入会金や登録料もありません。

*表示の価格は、いずれも年額料金を1ヶ月あたりの金額にした目安です。 *ご利用は年払いでのご契約(「相続税・贈与税申告書」10,000円(年額)、「法人税申告書」14,000円(年額))となります。

顧問先の各社会計ソフトのデータも取り込み・活用!

安全性と快適性を両立したJDLのクラウドサービス。事務所の発展にあわせて自在にシステムを拡張。

開業間もない会計事務所をJDLがサポート!
新進税理士育英プログラム

「JDL IBEXクラウド組曲Major財務」を特別料金でご提供しています。
お申し込み受付中! <http://www.jdl.co.jp/ikuei/>



株式会社 日本デジタル研究所
本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111(大代表)
JDLホームページアドレス <http://www.jdl.co.jp/>

各種クレジットカード決済に対応。今すぐご利用いただけます。

組曲メジャー

検索

漢流

日本税理士政治連盟(以下、日税政という)の目的は高潔で崇高である。よく噛みしめていくと、今、我々が近視眼的で、見失っている理念や信条が厳然であることに気が付く。先人達が誇りを持った、日税政とはこういうものなんだ、と示唆している。まず他に業等がない建度をお互いに共有して、ヨリードしていく通行証をい

り一層崇高な目的に近づけようではないか!絶大なるビジョンがそこにある。

私共の活動は、ややもすると自らに拘り、こじんまの社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者との意見交換を行つた。委員会では会費の開催した。

大局部的な視座を持つて社会をリード

希望の党・民進党・無所属の会

有志による税理士議連

設立総会開催

北朝鮮船

七福神の初夢

縁起がいいのか悪いのか…

希望の党・民進党・無所属の会の有志の議員は12月7日、衆議院第一議員会館において「税理士制度推進議員連盟」設立総会を開催した。写真。設立総会には各党から20人を超える国会議員が出席。日税政からは小島忠男が就任した。

私が、大局部的な視座を持つて活動できる税理士なのかな

提案しているのは、目的を

(一之瀬)



組織委員会の会議風景

日税政は12月7日、日本税理士会館において第2回組織委員会(吉田恵幸委員長)を開催した。

会議では「各税政連の会費の徴収状況に関するアンケート」についての意見交換を行つた。委員会では会費の

収の有無等の実態を調査するため、アンケートを毎年実施している。

委員会では会費の



濱地雅一議員(公明党・比例九州)



武井俊輔議員(自民党・宮崎1区)



下地幹郎議員(日本維新の会・比例九州)

アンケート実施で協議 第2回組織委員会を開催



希望の党／民進党／無所属の会 有志による税理士議連

設立総会開催



七福神の初夢
縁起がいいのか悪いのか…

ぜいたいきょうは、1983年(昭和58年)の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を通じて、皆様の繁栄を応援しています。

退職のことなら

ぜいたいきょう にお任せください!

えっ?
複利で2%!!?

会員
急増中!

退職金対策、考えていますか?!

安心できる退職金制度は?
関与先にも紹介したい…

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

ぜいたいきょうの「特定退職年金共済制度」は…

- ✓ 満65歳未満までOK!
- ✓ 関与先の皆様もご加入できます
- ✓ 複利はなんと2%!!!
- ✓ 掛金は全額必要経費、または損金に計上
- ✓ 月額3,000円から確かな保証!
- ✓ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)
- 制度の詳細はホームページをご覧ください

より分かりやすくリニューアル!
ぜいたいきょう



一般社団法人 ぜいたいきょう 税退共
(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 http://www.zeitaikyo.com

*東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所職員退職年金共済会へご加入ください。



新春対談 野田聖子議員に聞く

新 春 対 談
野田聖子議員に聞く



前原弘名古屋税政連会長



平井信雄後援会会長



野田議員

納税者が笑顔で納税する社会に

野田議員

野田聖子（のだ・せいこ）
昭和35年9月3日福岡県北九州市生まれ。昭和58年に上智大学外国语学部を卒業し帝國ホテルへ入社。昭和62年岐阜県議会議員に初当選。平成5年7月に衆議院議員に初当選。平成10年7月30日から平成11年10月まで郵政大臣。平成29年8月3日より総務大臣。

して日本酒を飲むのが最高です。ですが、私は最近ワイン党になりました。特に赤ワインが好きです。所属する東京地方税理士会は神奈川県と山梨県が区域なので、会議などで山梨県に行く機会が多くなったことがワイン好きになった理由の一つかもしれません。もちろん日本酒も飲みます。最近の日本酒は、ワインに似た感じで飲みやすいものが増えましたね。

野田 大臣はワインが苦手なようですが、私は最近ワイン党になりました。特に赤ワインが好きです。所属する東京地方税理士会は神奈川県と山梨県が区域なので、会議などで山梨県に行く機会が多くなったことがワイン好きになった理由の一つかもしれません。もちろん日本酒も飲みます。最近の日本酒は、ワインに似た感じで飲みやすいものが増えましたね。

野田 そうですね。輸出を考えているのかフルーティなものが増え、誰でも飲みやすいのが多くなったように感じます。私はオーソドックスな、これぞ日本酒という味が大好きです。

野田 そうですね。輸出を考えているのかフルーティなものが増え、誰でも飲みやすいのが多くなったように感じます。私はオーソドックスな、これぞ日本酒という味が大好きです。

野田 そうですね。輸出を考えているのかフルーティなものが増え、誰でも飲みやすいのが多くなったように感じます。私はオーソドックスな、これぞ日本酒という味が大好きです。

おわりに――税理士へのメッセージ

ればならないと思います。
税制は様々な税が出てきては消えていきます。地球温暖化の問題があり、今は森林環境税制が創設されることになりました。森林をきちんと整備しないと災害もひどくなるし、温室効果ガスも吸収してくれません。税は色々国を動かしていく必要があります。それだけ大切なものであるのだから、納税者が心から笑顔で納税できる社会にしなければなりません。先ほど納税は支え合いの形現化と言いましたが、目に見える形で機能したと思えるのは東日本大震災からの復興です。我が国だからこそ、このように早く復興できたと思います。これがまた一步を踏み出す年としています。

野田 税理士を目指す若者が減少傾向にあると聞いていますが、税理士だつてないという報告があります。景気回復によって売り手市場になっているため、公務員試験受験者も減っています。やはり専門家となると、学生が苦労して資格を取ろうとする人が減っています。税理士の皆様には、これだけでも、あるべき税理士制度改革に向かって歩み出す年としています。

野田 税理士を目指す若者が減少傾向

する年も、あるべき税理士制度改革

に向かって歩み出す年としています。



関与先にVIPをお薦めして、
事務所の収入源が拡大!

なりませんか、 税理士VIP代理店

関与先にVIPを勧奨し、成約すると
提携保険会社から代理店手数料が支払われます

<代理店手数料例> X社単独募集型特級代理店の場合

- 契約内容／長期定期保険(保険料年払の場合)
- 保険金額／1億円(契約者新規の場合)
- 被保険者／40歳男性(100歳満了)
- 年払保険料／約214万円



※代理店手数料は提携保険会社及び代理店の等級などによって異なります。

税理士VIP代理店の仕事

- 1) VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及および契約の保全
- 2) 生命保険設計書の作成および提案
- 3) 加入申込書類の記入と手続
- 4) その他

税理士VIP代理店のメリット

1) 事務所の収入源が拡大

保険の成約によって提携保険会社から支払われる代理店手数料が事務所の新たな収入源になります。

2) 関与先に役立つ豊富な保険知識の習得

VIP代理店の業務を通じて、関与先の継続的繁栄に欠かせない
 ①医療や年金制度など、充実した福祉制度
 ②円滑な事業承継
 などに関する詳しい保険知識が習得できます。

3) 代理店業務は保険会社がアシストするので安心

保険会社は次のサービスを通じて、VIP代理店の仕事をしっかりとアシストします。
 ①代理店経営に関する相談窓口の開設
 ②保険設計に関する資料提供と支援
 ③保険販売ノウハウの提供と支援 など

税理士VIP代理店に関する詳細は、下記の提携保険会社に直接お問い合わせ下さい。

税理士VIP代理店提携保険会社
 ●朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●シブルタ生命 ●メットライフ生命 ●明治安田生命 ●エヌエヌ生命 ●住友生命
 ●損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 ●アクサ生命 ●富国生命 ●三井住友海上あいおい生命 ●オリックス生命



税理士VIP代理店とは

全税共提携保険会社と代理店契約を締結した税理士で、全税共の基本理念をふまえ、主要事業であるVIP大型総合保障制度・全税共年金の拡販に努める者。

税理士VIP代理店になるためには

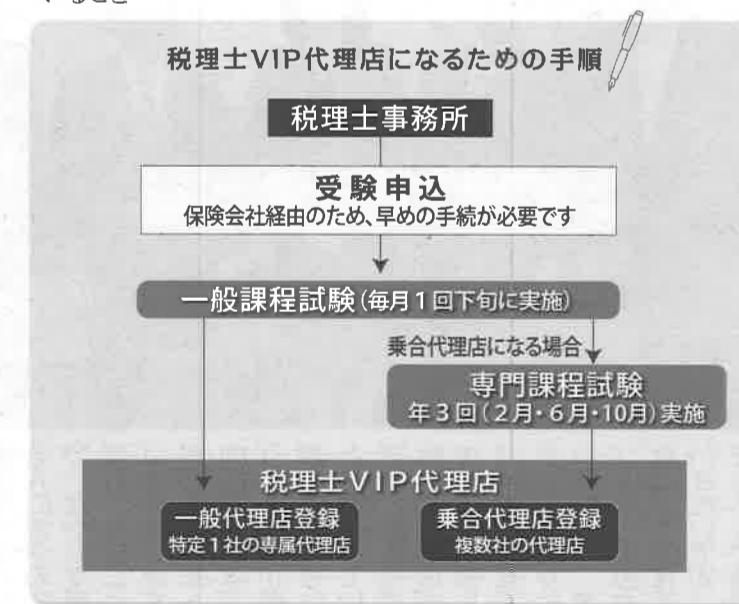
生命保険協会が実施する資格試験に合格する等、一定の要件を満たすことが必要です。

■一般代理店になる場合(特定1社専属の募集代理店)

一般課程試験に合格すること

■乗合代理店になる場合(複数社の募集代理店)

一般課程試験に合格した保険募集人が2名以上いて、その中に専門課程試験に合格した教育責任者及び業務管理責任者(兼務可)がいること



全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

平成30年度 与党税制改正大綱の概要

(出典:財務省)

平成29年12月22日、平成30年度税制改正大綱の概要が閣議決定された。
本紙ではその内容を掲載する。

働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置を講じ、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充、観光促進のための税として国際観光旅客税(仮称)の創設等を行う。また、地域社会を支える地方税財政基盤の構築の観点から、地方消費税の清算基準の抜本的な見直し等を行う。このほか、国際課税制度の見直し、税務手続の電子化の推進やたばこ税の見直し等を行う。具体的には、次のとおり税制改正を行うものとする。

個人所得課税

- 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替
 - ・給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除の控除額を一律10万円引き上げる。
- 給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除の見直し
 - ・給与所得控除について、給与収入が850万円を超える場合の控除額を195万円に引き下げる。ただし、子育てや介護に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないよう措置を講ずる。
 - ・公的年金等控除について、公的年金等収入が1,000万円を超える場合の控除額に195.5万円の上限を設ける。公的年金等以外の所得金額が1,000万円超の場合は、控除額を引き下げる。
 - ・基礎控除について、合計所得金額2,400万円超で控除額が遞減を開始し、2,500万円超で消失する仕組みとする。

資産課税

- 事業承継税制の拡充
 - ・10年間の特例として、猶予対象の株式の制限(総株式数の2/3)の撤廃、納税猶予割合の引上げ(80%から100%)、雇用確保要件の弾力化を行うとともに、複数(最大3名)の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置を講ずる。
- 一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し
 - ・同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人について、その同族理事の1人が死亡した場合、当該法人の財産を対象に、当該法人に相続税を課税する。
- 土地に係る固定資産税等の負担調整措置
 - ・宅地等及び農地の負担調整措置について、平成30年度から平成32年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。
- 中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置
 - ・革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法(仮称)の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置を創設する。

事務所と関与先を守る安心の補償「税理士職業賠償責任保険」

こんな時に税賠保険

保険金支払い事例

事故事例 2016年度版/事例8より抜粋

2つの新築賃貸物件について、最初の物件を資産管理システムに登録したことで、2棟目を既に登録した物件だと勘違いし、減価償却費を計上しなかった。その結果、更正にて回復できなかった課税期間に係る過大納付税額につき損害賠償請求を受けた。

2018年1月号
【所得税】

SJNK17-00421(2017年4月11日)

この案内は概要を説明したものです。保険の内容はパンフレット・ホームページをご覧いただくか、引受保険会社または取扱代理店にお問い合わせください。

引受保険会社

東日本幹事 損保ジャパン日本興亜株式会社
電話 03-3349-5402

西日本幹事 東京海上日動火災保険株式会社
電話 03-3515-4153

取扱代理店

株式会社日税連保険サービス
ホームページ [せいぱいほけん](#) [検索] 
東京都品川区大崎1-11-8-5階 電話 0120-320-912

税賠保険へのご加入をおすすめします

法人課税

○ 貢上げ・生産性向上のための税制

・所得拡大促進税制を改組し、①平均給与等支給額が対前年度比3%以上増加、②国内設備投資額が減価償却費の総額の90%以上等の要件を満たす場合に、給与等支給增加額について税額控除ができる制度とする。

(注) 中小企業については、平均給与等支給額が対前年度比1.5%以上増加等の要件を満たす場合に給与等支給增加額について税額控除ができる制度に改組。

・情報連携投資等の促進に係る税制を創設し、革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づく設備投資に対して特別償却又は税額控除を可能とする。

・租税特別措置の適用要件の見直しを行い、大企業について、所得が前期の所得以下の一定の事業年度を除き、①平均給与等支給額が前年度を超えること、②国内設備投資額が減価償却費の総額の10%を超えること、の要件のいずれにも該当しない場合には、研究開発税制その他の一定の税額控除を適用できないこととする。

○ 事業再編の環境整備

・産業競争力強化法の改正を前提に、特別事業再編計画(仮称)の認定を受けた事業者が行った特別事業再編(自己株式を対価とした公開買付けなどの任意の株式の取得)による株式の交換について、その交換に応じた株主に対する譲渡損益に係る課税を繰り延べる。

○ 地方拠点強化税制の見直し

・地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しを行う。

消費課税

○ 国際観光旅客税(仮称)の創設

・平成31年1月7日以後の出国旅客に定額・一律(1,000円)の負担を求める国際観光旅客税(仮称)を創設する。

○ 外国人旅行者向け消費税免税制度の利便性向上

・一定の条件の下、「一般物品」と「消耗品」の合計金額が5,000円以上となる場合も免税販売の対象とする。

(注) 現行、「一般物品」と「消耗品」それぞれで下限額を満たす必要。

・現行の紙による免税販売手続(購入記録票のパスポートへの貼付・割印)を廃止し、免税販売手続を電子化する。

○ たばこ税の見直し

・国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引き上げ。平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施する。
・加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直す。

○ 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し

・小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外する。これに伴い、統計カバー率を現行の75%から50%に変更し、統計カバー外(50%)の代替指標を人口とする。

○ 金の密輸入に対応するための罰則の引上げ

・輸入に係る消費税等の脱税犯に係る罰金額の上限について、脱税額の10倍が1,000万円超の場合、脱税額の10倍に引き上げる。

あけましておめでとうございます
税理士どうしの助け合い 心と心の寄り添い
それが「にちぜいきょうさい」

昭和28年、西日本地方を襲った大水害を契機に業界で最初に生まれた税理士どうしの助け合い。

それが弊会独自の「災害見舞金制度」として受け継がれています。

日本税理士共済会の各種制度へのご加入を是非とも
お願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 石丸 修太郎(北海道税理士会 顧問)



1月下旬に届くダイレクトメールを
是非ご覧ください。

**税理士団体保障
おしどり保障
個人年金
大型年金
普通年金**

詳細のお問い合わせ
お申込みは



にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321
FAX 03-5740-0323
e-mail:jim@zeirishikyosai.com

<http://www.zeirishikyosai.com>

税理士共済会

検索

国際課税**○ 恒久的施設関連規定の見直し**

- ・日本に進出する外国企業等の事業利益に対する課税の有無を決める「恒久的施設」の範囲について、租税回避を防止するため見直す。

納税環境整備等**○ 税務手続の電子化等の推進**

- ・法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めるとともに、大法人については法人税等の電子申告を義務化する。
- ・生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅ローン減税に係る年末調整関係書類について、電磁的方法による提出を可能とする。
- ・複数の地方公共団体への納税が一度の手続で可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織(eLTAX)を活用した共通電子納税システムを導入する。

関税**○ 暫定税率の適用期限の延長等**

- ・平成29年度末に適用期限の到来する暫定税率(392品目)の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○ 金の密輸入に対応するための罰則の引上げ

- ・無許可輸入罪等について、罰金額を500万円以下から1,000万円以下(貨物の価格の5倍が1,000万円超の場合、価格の5倍まで)にする等の引上げを行う。

備考**○ 森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設**

- ・次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税(仮称)(平成36年度から年額1,000円を課税)及び森林環境譲与税(仮称)(平成31年度から譲与)を創設する。

第41回

日税研究賞 論文・著書募集

共催 日本税理士会連合会
公益財団法人日本税務研究センター

本賞は、租税等に関する研究の奨励及び研究水準の向上等を目的として、租税等に関する未公表論文及び既公表論文・著書を公募し、秀逸と認められたものを表彰しています。

◆ 応募要領**1. 応募論文・著書の範囲**

租税法、租税制度、租税論、税務行政、税理士制度及び税務会計に関する未公表の論文及び既公表の論文・著書。

2. 未公表論文

本賞のために日本語により執筆(共同執筆を除く)されたもので本賞表彰が終了するまでの間、いかなる媒体にも公表されることがないもの。

①研究者の部: 40,000字

②税理士の部: 20,000字

③実務家の部: 20,000字

④一般の部: 16,000字

・A4判(40字×30行、横書き、10.5ポイント)

・上記字数の増減は1割を限度とする。

・表紙・目次・写真・参考文献等については、文字数に含めない。

・図表は、1ページ及び1ページの半分を超えて1ページに満たないものは1,200字とみなし、1ページの半分に満たないものは600字とみなす。

3. 既公表論文・著書

論文を内容とするもので、平成29年内に公表・刊行された日本語によるもの(共同執筆を除く)。平成28年以前に公表の論文が含まれる論文集、単なる実務上の解説書の域を出ていないもの、改訂版、翻訳物及び辞(事典類は含めない)。ただし、1年を超える連載論文又は著書からなるものについては、連載又は刊行完結の年を募集年(論文等を募集する年)の前年とする。

4. 2・3 共通事項

・論文・著書とは別に1,600字以内(A4判)の要旨を添付すること。ただし、著書については、「はしがき(序文)」をもって要旨に代えることができる。

・応募論文等のうち本賞以外に応募したもの及び形式基準を満たしていないものは受け付けない。

◆応募 平成30年2月1日～3月31日※必着期間

<未公表論文>**①研究者の部**

最優秀 … 150万円・1点
優 秀 … 50万円・2点
入 選 … 20万円・2点

②実務家の部

最優秀 … 100万円・1点
優 秀 … 50万円・2点
入 選 … 20万円・2点

<既公表論文・著書>**①研究者の部**

特別賞 … 50万円・2点
奨励賞 … 20万円・2点

<委員長>

金 子 宏(東京大学名誉教授)
村 井 正(関西大学名誉教授)
神 野 直 彦(日本社会事業大学学長)

他に選考委員として学識経験者約20名

発表 平成30年7月10日までに文書で通知し、受賞者は日税連定期総会で表彰、優秀論文は公表します。

【応募の際必ず応募要領・応募票を、日税研ホームページからプリントアウトするか、または、日税研にご請求ください。】

公益財団法人 日本税務研究センター 第41回「日税研究賞」係 ホームページ <http://www.jtri.or.jp>

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館1F TEL. 03 (5435) 0912 (代) FAX. 03 (5435) 0914

老後の備えに

全税共年金

税理士と事務所職員、
関与先等関係者のための
拠出型企業年金保険

入ってよかった、全税共年金

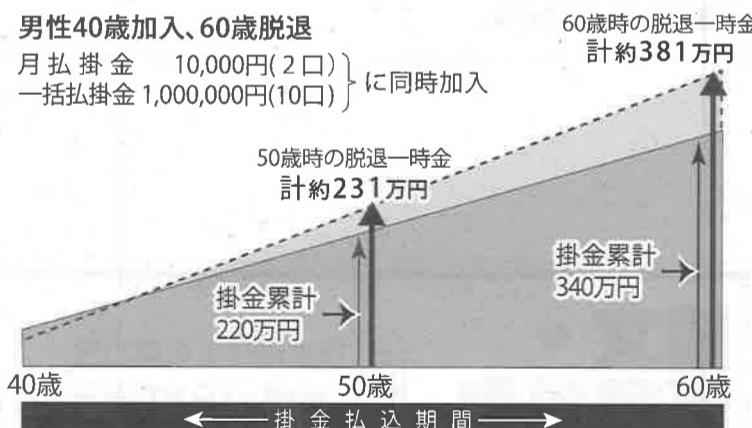
公的年金だけでは
不安だったので…
一括払いができるのも
魅力でした

■掛金

- 月々1万円から生活設計に合わせて自由に設定できます。

新規加入	月 払	1口5千円で2口以上40口まで
	一括払	1口10万円以上(任意) ただし、1回の加入につき200口まで (通常400口まで) 一括払のみの加入はできません
増 口	月 払	1口5千円以上 毎月
	一括払	1口10万円以上 一括払のみの増口も可能 年2回(1・7月)及び年金請求時
減 口	月 払	2口以上を残し、1口単位で減口可能 年2回(1・7月)

- 月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です。一括払は月払に比べ、積立金(脱退一時金額)が掛金累計額を早く上回ります。



《取扱保険会社》

- 第一生命 ●明治安田生命 ●日本生命
- 住友生命 ●富国生命

※全税共年金は、自助努力による財産形成や老後保障資金の準備を目的とした団体年金保険商品です。ご加入いただくためには所定の加入資格を満たしている必要があります。詳細はパンフレットをご確認下さい。

※パンフレットの請求・お問合せは取扱保険会社又は全国税理士共栄会(03-5740-8331)までご連絡ください。

■年金の受取方法

給付金請求時に次の3通りから選択できます。

- 1) 10年確定年金
- 2) 15年確定年金
- 3) 10年保証期間付終身年金

※年金に変えて一時金でも受取ることができます。

<月払+一括払 給付額試算表例>

※月払掛金10,000円(2口)と一括払掛け金1,000,000円(10口)の同時加入、60歳脱退の場合

払込年数	掛金累計額	積立金額(脱退一時金)	基本年金額			
			10年確定年金	15年確定年金	10年保証期間付終身年金	
					男性	女性
1	1,120,000円	約1,107,600円	—	—	—	—
3	1,360,000円	約1,365,300円	約11,970円	約8,220円	約5,710円	約4,950円
5	1,600,000円	約1,629,300円	約14,280円	約9,810円	約6,810円	約5,910円
10	2,200,000円	約2,316,900円	約20,310円	約13,950円	約9,690円	約8,410円
15	2,800,000円	約3,045,300円	約26,690円	約18,350円	約12,740円	約11,050円
20	3,400,000円	約3,817,200円	約33,470円	約23,000円	約15,960円	約13,850円
25	4,000,000円	約4,634,800円	約40,640円	約27,920円	約19,390円	約16,830円
30	4,600,000円	約5,500,300円	約48,230円	約33,130円	約23,010円	約19,970円

※表記の金額は平成29年3月1日現在の予定利率及び諸条件に基づき計算しておりますが、実際にお支払いする金額は変動(増減)することがあり、実際のお支払額をお約束するものではありません。

■平成29年度 全税共年金の委託割合・予定利率・配当率

会社名	委託割合	予定利率	配当率	予定利率+配当率
第一生命	43.82%	1.25%	0.08%	1.33%
明治安田生命	6.94%	1.25%	0.10%	1.35%
日本生命	26.82%	1.25%	0.15%	1.40%
住友生命	9.00%	1.25%	0.14%	1.39%
富国生命	13.42%	1.30%	0.20%	1.50%
加重平均	—	1.26%	0.12%	1.38%

※委託割合・予定利率は変動することがあります。

※前年度の運用実績が予定利率を上回った場合は配当が上乗せされます。

※別途、事務費を徴収します。

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>